





ワーク・ライフ・バランス実現セミナー

~改正育児・介護休業法と両立支援のためのテレワーク~

育児・介護休業法が改正され、子の看護休暇の適用拡大や、育児や介護のためのテレワークの努力義務化など、仕事と育児や介護を両立できるよう、柔軟な働き方を実現するための措置を講じることが企業に求められています。 育児・介護休業法の改正内容とともに、就業規則の改正やテレワークの活用・

育児・介護休業法の改正内容とともに、就業規則の改正やテレリークの活用 導入に必要な労務管理など、企業が対応しなければならない実務について 分かりやすく解説します。



日時·場所

日時: 2025年11月17日(月)14:00~16:00(受付開始13:30)

会場: エル・おおさか 本館7階 701号会議室(大阪市中央区北浜東3-14)

※オンライン(Zoomウェビナー)とのハイブリッド形式で実施します。

対象·定員

対象: 府内中小企業の経営者または人事・労務担当者、その他関心のある方

定員: 会場30名 オンライン100名 (先着順)

プログラム

第1部

育児・介護休業法の改正ポイント及び法改正をふまえた実務的な対応

第2部

テレワークの活用方法と導入に必要な労務管理

【講師ご紹介】社会保険労務士法人NSR



代表者員 社会保険労務士 武田 かおり氏 (総務省厚生労働省テレワークマネージャー・総務省地域情報化アドバイザー)

2008年テレワーク専門相談員就任以来18年間、働き方に関する講演500回、相談1000件以上対応。 2020年度厚生労働省事業「大阪テレワーク相談センター」受託・運営、政府・自治体の委員をつとめるなど、 「テレワーク社労士」「両立支援社労士」「ハラスメント・ゼロ社労士」として働きやすい職場環境実現のサポートに尽力。執筆・メディア出演多数。

※セミナー終了後、会場参加の方を対象とした講師・労働相談センターによる相談会を開催します。 ご希望の方は、セミナーをお申込みいただく際に、相談会を希望する旨をご記載ください。

お問い合わせ・お申込み

◆ お問い合わせ 大阪府労働環境課(労働相談センター)

TEL 06-6946-2605

Mail rodokankyo-g05@gbox.pref.osaka.lg.jp

申込フォーム(大阪府行政オンラインシステム)<11/11 (火) 締切>

https://lgpos.taskasp.net/cu/270008/ea/residents/pr ocedures/apply/06edbbd9-06d3-473b-a60a-241685859750/start



主催:大阪府

共 催: 総務省 テレワーク・ワンストップ・サポート事業



働く人、雇う人のお悩みに! 大阪府労働相談センター のご案内

相談 無料

秘密 厳守



労働相談

企業の方からのご相談も

職場のお悩み、困りごと、トラブル解決のための支援を行っています。

☑ 面談 ☑ 電話 ☑ オンライン[要予約]

606-6946-2600

働き方改革のご相談

労働環境の改善に関するご相談

人材確保、育児・介護等の制度整備、業務効率化など、中小企業の労働環境の改善に関するご相談をお受けしています。 06-6946-2605

労働関係研修講師派遣

<u>中小企業向け</u>

中小企業や労働組合などが実施する労働問題や職場のハラスメント (カスタマーハラスメントを含む)に関する研修に、無料で講師 (相談員)を派遣しています。 06-6946-2600



大阪府労働環境課(労働相談センター)

〒540-0031 大阪市中央区北浜東3-14 エル・おおさか本館10階